

えいせい

都庁職衛生局支部ニュース 本庁版

2009年11月16日発行

発行責任者 支部長 小野塚洋行

内線03-210 電話03-3349-1501

11月17日(火) 1時間ストライキ(予定)

都当局は職員の切実な要求に応えよ！

11月13日11時10分より小委員会交渉を行いました。

都側は、主要事項を中心に基本的な認識や現時点の検討状況を示しました。まず、勤務時間短縮についての都労連の「対処方針」に対しては、不当にも全面的に否定しました。また①現業賃金給与制度改善について、経験年数や技術・技能の習熟などは、昇給において考慮されるべき要素で、これらを基準とした任用は職務給の原則とは相容れない②島しょの改善要求について、引き続き検討を進めるが、状況は大変厳しいと認識している③時間単位の年休取得について、労基法の適用を受ける現業系職員に対しては5日を超えて付与することは法律上できない、現業系とそれ以外の職員と取り扱いを異にすべき必要性はない等、都労連の諸要求については、全く応えない姿勢を示しました。

都労連は①勤務時間短縮について、ようやく本日検討状況が示されたが、その結果が全面否定となっている、真面目に再検討せよ②現業賃金給与制度改善について、現業系職員の怒りをまともに受け止め、「何が出来るか」という検討をすること③島しょ要求について、切実な思いを受け止めて検討を進めること④時間単位の年休取得について、明らかに現状から後退し、制限が加えられることは受け入れることはできない⑤他の要求についても真摯に検討するよう突き付け、その上で、再検討した結果を早い時期に回答するよう強く求めました。

ストライキ情報

都庁職ホームページ

<http://www.tochoshoku.com/index.html>

都庁職情報

03-3343-2709

衛生局支部ホームページ

<http://www.eiseikyoku-shibu.com/>



決 議 (案)

今次確定闘争も数時間を残すのみとなった。しかし、この大詰めを迎えた現時点においても、都側は都労連要求に全く応えようとせず、交渉は進展していない。都労連は、都側の不当な姿勢を徹底的に糾弾する。

都側は10月20日、都人事委員会の極めて政治的な不当勧告の後、都労連に対し、「給与については勧告を基本に考える」と不当な見解を示しながら、「①退職手当制度の見直し②旅費制度の改正③教員給与の義務教育等教員特別手当及び特別支援校の調整額の削減④時間単位の年次有給休暇の取得5日以内⑤メーデー職免の廃止」を提案した。都労連は、労使協議で自主解決を図る立場から、提案自体を拒否することはせず、交渉に応じた。その上で、都労連は、不当勧告は絶対に容認しないことを表明し、労使協議で決着をつけることを確認した。また、教育職員固有の制度である「義務教育等教員特別手当」「調整額」については、単組協議を踏まえ、解決を図っていくこととし、労基法改正を受け全庁的に統一した対応を図ることを理由とした「年次有給休暇の時間単位取得」については、現行の取得方法で何ら問題ないことから、断固撤回を求めた。さらに、一年前に約束した「勤務時間短縮」の実施を厳しく迫った。

都側の不当提案に対し、都労連は、11月17日早朝1時間ストライキ態勢を確立し、不運転の決意で闘う態勢を、職場から整えた。

都労連は、職場組合員の切実な思いを武器に、土日も含め連日交渉・協議を行ってきた。しかし、都側の自らの提案や考え方に固執し、都労連要求には一切応えない不当な交渉態度により、労使協議は膠着状態となった。この責任はすべて都側にある。

都労連は昨日16時30分より、事態打開に向けた各単組書記長による緊急要請を、人事部長及び労務担当部長に対して展開した。人事部長は「要請を重く受け止め、さらに真摯に検討を進める」と回答したが、残された時間が少なくなる中、労使協議を進展させるためには、都労連要求に具体的に踏み込んだ回答が必要であると追及し、今後の協議の進め方について、窓口折衝で整理するよう確認させ、要請を終了した。

本日10時より再開した専門委員会・小委員会交渉では、昨日の単組書記長要請を踏まえ、都労連要求の具体的な回答を求めた。都側は、「福祉関連要求」「島しょ要求」「高齢者雇用の充実要求」「教員給与制度」について、若干の見直し案を示したが、「勤務時間短縮」「年次有給休暇の時間単位取得」「現業任用制度」等にはまったく踏み込んでおらず、その内容も極めて不十分であり、都労連は強く再考を求めた。

更なる協議促進のため、都労連は13時より単組代表者会議を開催し、闘いの意思統一と、各単組委員長による総務局長要請を14時から展開することを確認し、要求実現に向け闘いを強化した。都労連は、総務局長が判断しなければ、副知事に判断をさせるよう都側に強く求めていく。

闘いは非常に重要な局面を迎えている。労使関係が緊迫した状況であることにも変わりはない。都労連は、労使の信頼関係のもと、労使協議を尽くして自主解決を図る立場をいささかも変えていない。都側の不当な提案も拒否せず真摯に協議してきた。これまでと同様の対応が続くようであれば、労使の信頼関係を破壊するものであると断言せざるを得ない。都労連は、重大な決意を持って、都側に決断を迫る。

都側の姿勢は極めて強硬的である。しかし、道義は我々にある。都労連は、都側の強硬姿勢を断じて許さず、決して屈することもない。

残された時間は僅かである。都労連6単組は、固く団結し明日の1時間ストライキを背景に、都側の不当な交渉態度を糾し、現業任用制度の確立、勤務時間短縮実施、時間休の取得制限阻止、福祉関連要求等、都労連要求の実現に向け全力を挙げて最後まで闘い抜くものである。

右、決議する。